

# 保険かわら版

保険請求や医療保険の動向等

「手書き請求」にできるか

Q1 現在、電子媒体請求だが、費用面からパソコンや請求ソフトの更新ができない場合、「手書き請求」にしたいと考えているが、これはできるのか？  
A1 お問い合わせの「手書き請求にできるか」については、「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」の第7条1項により可能。条文は下枠の通り。

この関係の届出には「請求省令第七条第一項による書面による請求の開始届出書」（様式第5号）を用いる。この様式は、支払基金（本部）のホームページに元となるエクセル・ファイルが用意されている。国保も同じものが使える。「書面による請求」にする場合

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（書面による請求）

第七条 保険医療機関又は保険薬局は、書面による請求を始めようとするときは、あらかじめ、その旨を当該請求に係る審査支払機関に届け出なければならない。

は、長野県の国保連合会は、前月20日までに届出書を提出、支払基金長野支部は1カ月前に提出いただきたいとのこと。なお、第7条の「書面による請求」の「書面」とは「手書き」のこと。

また「書面による請求」となって以降、再度、「電子請求」「電子媒体請求」に戻せるかについては、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」により、戻せることになっている。基金、国保と連絡を取つて進めることができない。

処方せん料の一般名処方加算

Q2 一般名処方加算1について、「交付した処方せんに含まれる医薬品のうち、後発医薬品が存在するすべての医薬品（2品目以上の場合に限る）が一般名処方されている場合に算定でき

る」とされているが、

後発医薬品のある医薬品が一般名で処方され

グループ保険、8月から新年度

グループ保険の募集が終了し、8月1日より新年度がスタートします。今回キャンペーン期間中に増額・減額・脱退などのお申込み加入者につきましてはそのまま2016年8月1日で自動更新となっています。また一部加入者につきましては年齢に応じて脱退もしくは保険金額の減額や保険料月額の変更がありますのでご注意ください。



本制度では65歳（年齢は保険年齢）までの本人保険額は4,000万円が上限ですが、66歳以上の上限は1,000万円となります。具体的には昭和25年2月1日～昭和26年1月31日生まれの加入者は本年度から最高保険金額が1000万円で更新となります。

また、昭和16年2月1日より前に生まれた先生は本年7月31日で制度脱退となりますことをご了承下さい。

## 会議等動向

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区会議は長野佐久松本辰野を結んで。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役員名で記載。

6/12\*平和といのちと人権を長野県民大会[鈴木会長、三田・田村事務局員]

6/21\*参議院選挙候補予定者アンケート結果を会員配布とホームページ掲載

6/25\*保団連理事会が東京で[市川理事、原事務局員]

6/26\*保団連代議員会が東京で[同上2名、鈴木、野口代議員、オブザーバー・奥山、林常任理事]

6/30\*同日締切の保団連歯科技工士アンケート集計を保団連に上げる

7/1\*県社会保険准達議会（以下で県社協）事務局会議[宮沢事務局長] \*福祉医療給付制度の改善を進める会員会議[同上]

7/2-3\*保団連夏季セミナー[市川理事、鈴木会長、宮沢副会長、林、三田常任理事]

7/4\*「保険診療の手引」校正作業が東京で[増田事務局員] \*国保料率アンケートを県下市町村に発送

7/5\*会計監査下調べ[土屋顧問税理士、宮沢事務局長、井出事務局員]

7/7\*北信越ブロック事務局長会議[宮沢事務局長] \*28年4月改正の事務連絡の疑義解釈その

4と5の歯科部分を歯科会員にメール便にて添付

7/8\*坂城町長と懇談を同町役場で[鈴木会長、市川、野口副会長、河原田、林常任理事、宮沢事務局長] \*県社保協運営委員会[宮沢事務局長]と国保部会[同上、田村事務局員]

7/9\*「保険診療の手引」責了作業が東京で[増田事務局員]

7/12\*歯科部会を4地区会議で[鈴木会長、市川、宮沢副会長、池上、奥山、林、布山常任理事、小林、久根下員] \*医療団体連絡懇談会事務局会議[宮沢事務局長]

7/17\*施設基準研修会「外来環境」対応[講師:松本歯科大学・小笠原教授、38医療機関46名] \*「歯援診」対応[講師:浅間総合病院/奥山歯科口腔外科医長36医療機関46名] (挨拶:鈴木会長、進行:市川副会長、設営:三田、田村事務局員)

目について報告。地域医療連携、病床にかかる患者調査について地域医療委員会でたたき台をもとに協議、実施していく。

保団連、北信越ブロック関係

1.北信越ブロック会議...前回理事会以後、内容変更があった部分を報告。2.保団連代議員会...長野からの発言通告4本について確認、当日の口頭発言は内容を若干変更し鈴木会長が担当する。

長野県保険医協会の会員数 7月1日現在1,339人（医科745人、歯科594人）

## 税務電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次通り実施しています。

平日の受付時間

10:00～12:00、13:00～16:00

受付電話 0269-33-3265（しらかば会計事務所）

なお、土屋税理士（写真）が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



6月は臨時(6/7)と通常(6/20)の2回開催した。

## 6月7日臨時

長野松本佐久辰野の4地区結ぶ

web会議で開催。19:30～21:30。出席役員：鈴木会長、市川、宮沢各副会長、池上、奥山、林、花岡、布山、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長：野口副会長

### 報告・承認事項

事務局夏季賞与...給与規定に基づき6/10に支給する。支給率は平成28年度長野県規定による。

### 保団連代議員会

保団連代議員会-の会務報告の討論及び発言通告の準備...代議員会-の発言通告を貧困問題、消費税と社会保障財源、参議院選挙、マスコミの報道規制などについてまとめるとした。

### 北信越ブロック会議の準備

運営要綱(案)について協議、分科会について医科、歯科それぞれ活動交流の時間を増やすとともに今回も診療報酬改定の評価と今後の対応を中心に組み立てる方向に。

### その他

1.支払基金より医療機関の個人番号等収

## 理事会便り

### 6月7日と6月20日の討議と決定等

集に関する通知...保団連で基金へ申し入れを検討していることなどから特に対しない。なお、会員から相談があった場合は事務局で従来の方針に基づいて法律上は提供義務がないことなど伝えられる。2.歯科研究会...講師：石上惠一東京歯科大学特任教授により口腔と機能と全身の関係などをスポーツ歯科の観点から講演の提案があり了承。医科、歯科共通の研究会として具体化準備は歯科部会で。3.坂城町の町長との懇談...地域医療委員会で話題となった福祉医療の事前貸付制度などについて坂城町町長と懇談の準備をすすめる。

### 6月20日通常

長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議で開催。19:40～21:50。出席役員：鈴木会長、市川、宮沢各副会長、池上、奥山、河原田、林、花岡、布山、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長：布山常任理事

### 報告・承認事項

5月度理事会及び6月の臨時理事会の議

事要録を確認した。4月度組織活動は入会3、退会2の増減1名。総がかり行動(6/5)、平和といのちと人権長野県民集会

(6/12)参加、知つて得するパンフレット有料注文73部など報告。2.3月度会計報告...3月度の収支を報告、精査のうち会計監査を実施する。

### 医療運動の関係

1.参議院選挙-向けた活動...候補者アンケートの結果について候補者のうち自民、民進公認の候補者より回答があり、回答の特徴を報告し、意見交換。

2.個別指導の運用に関する厚生局長野事務所の要望...本年度開示請求した資料及び新たな運用通知と実際の個別指導の通知について報告。7月の定期報告の運用変更通知について厚生局での確認状況を報告。過去の厚生労働省、厚生局との懇談をふまえ、長野事務所の要望について協議、指導日時の変更について学校医などの場合は教育委員会等も働きかけが必要など意見があり、素案をまとめて次回理事会で具体化する。

4.地域医療委員会からの提案の具体化...地域医療委員会で協議、提案があった項